

## 【届出を対象とした募集(売出)金額】

### 募集金額

ブックビルディング方式による募集 9,210,600,000 円

### 売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 935,637,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 1,765,623,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

## 【募集の方法】

2026年2月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は2026年2月4日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	8,400,000	9,210,600,000	5,011,650,000
計(総発行株式)	8,400,000	9,210,600,000	5,011,650,000

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。
5. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年1月19日開催の取締役会決議に基づき、2026年2月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
6. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,290円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は10,836,000,000円となります。
7. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
8. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 【募集の条件】

### ①【入札による募集】

該当事項はありません。

### ②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

## 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位(株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2026年2月13日(金) 至 2026年2月18日(水)	未定 (注)4.	2026年2月23日(月)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026年2月4日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年2月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年2月4日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年2月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年1月19日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年2月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2026年2月24日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、2026年2月5日から2026年2月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することができるであります。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 13 番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026 年2月 23 日までに払取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	8,400,000	—

(注) 1. 2026 年2月4日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

- 上記引受人と発行価格決定日(2026 年2月 12 日)に元引受契約を締結する予定であります。
- 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000 株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 【売出要項】

### 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,368,700	1,765,623,000	東京都中央区日本橋一丁目 13 番1号 野村證券株式会社 1,368,700 株
計(総売出株式)	—	1,368,700	1,765,623,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出であります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関する連絡として、当社は、2026年1月19日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式1,368,700株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,290円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるノビック・コーリン及びシーガー・ジェイソン(以下「貸株人」と総称する。)より借り入れる株式であります。これに関する連絡として、当社は、2026年1月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式1,368,700株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 1,368,700 株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注)2.
(4)	払込期日	2026年3月25日(水)

(注)1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2026年2月4日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2026年2月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2026年2月24日から2026年3月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人であるノビック・コーリン並びにシーガー・ジェイソン、売出人である Thomas Marsoner、Fiducia GrowthTech 投資事業有限責任組合及びGFファンド有限責任事業組合並びに当社株主である Peppermint Grove Limited、Insanna Stiftung、シーズ・インベストメント有限責任事業組合、マークシユタイナー・ライナー、坂野敦、Glymur Biotech Ventures LP、山田敏治、志村晶、Innovacell ファンド投資事業有限責任組合、株式会社アイロムグループ、SBI4&5 投資事業有限責任組合、Arcus Genseki Fund、株式会社IDファーマ、襟川恵子、シーズ・インベストメント2号有限責任事業組合、フーリー・アンドリュー・ローレンス、Masthead 2DL2C LLC Roth 401K、リー・ヤオ、SBI4&5 投資事業有限責任組合2号、三喜不動産株式会社、株式会社コーワテクモキャピタル、町田篤彦、土佐機工株式会社、Minato Investors III LLC 及び Suavida 合同会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年8月22日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行、譲渡制限付き株式報酬にかかる発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年1月19日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に關し、当社普通株式の割当を受けた者(James Roland Weisser、アルフレッサ株式会社、Arcus Genseki Fund、ハウディ1号投資事業有限責任組合、株式会社エイトオプティク、ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合、SBI4&5投資事業有限責任組合、SBI4&5投資事業有限責任組合2号、あすかイノベーション投資事業有限責任組合、Happact I-41 Limited、Fiducia GrowthTech 投資事業有限責任組合、その他95名)及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に

継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

#### 4. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について

2026年1月19日開催の当社取締役会において決議された本募集の発行株式及び当社普通株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)に係る売出数のうち一部について、欧洲及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して海外販売が行われる予定であります。

海外販売の概要は以下のとおりです。

##### 1. 本募集における海外販売に関する事項

(1) 株式の種類	当社普通株式
	未定
(2) 本募集における海外販売の発行数	(上記発行数は、本募集における海外販売株数であり、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日に決定されます。)
	未定
(3) 本募集における海外販売の発行価格	(本募集における海外販売の発行価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1. と同様であります。) (本募集における海外販売の発行価格は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。)
	未定
(4) 本募集における海外販売の発行価額 (会社法上の払込金額)	(「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2026年2月12日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。) (本募集における海外販売の発行価額は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。)
	未定
(5) 本募集における海外販売の資本組入額	(本募集における海外販売の資本組入額は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一といたします。)
	未定
(6) 本募集における海外販売の発行価額の総額	(本募集における海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、発行価格決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。)
	未定
(7) 本募集における海外販売の資本組入額の総額	(本募集における海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、発行価格決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。)

(8) 株式の内容	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は 100 株であります。
(9) 発行方法	下記(10)に記載の引受人が本募集における発行株式を買取引受けした上で、本募集の発行株式のうちの一部を野村證券株式会社の関連会社等を通じて、海外販売いたします。
(10)引受人の名称	「第1 募集要項 4 株式の引受け」に記載の引受人
(11)募集を行う地域	欧洲及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)
	① 手取金の総額 払込金額の総額 未定
(12)提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期	発行諸費用の概算額 未定 差引手取概算額 未定
	② 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期 (「第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途」に記載のとおり)
(13) 本募集における海外販売の新規発行年月日 (払込期日)	2026 年 2 月 23 日(月)
(14)当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称	株式会社東京証券取引所
	有価証券届出書提出日現在の当社の発行済株式総数及び資本金の額
(15)その他の事項	発行済株式総数 普通株式 33,335,702 株 資本金の額 4,131,360 千円

## 2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関する事項

(1) 株式の種類	当社普通株式 未定
(2) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出数	(売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されます。) 未定
(3) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格	(「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1. と同様の決定方法により、売出価格決定日に、下記(4)に記載の引受価額と同時に決定される予定であります。) 未定
(4) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額	(日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第 25 条に規定される方式により、売出価格決定日に決定されます。) 未定
(5) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価額の総額	未定
(6) 株式の内容	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は 100 株であります。

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しに係る売出数を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の一部を野村證券株式会社の関連会社等を通じて、海外販賣いたします。

- (7) 売出方法  
「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の引受人
- (8) 引受人の名称  
「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人
- (9) 売出しを行う者の氏名又は名称  
「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人
- (10) 売出しを行う地域  
欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)
- (11) 受渡年月日  
2026年2月24日(火)
- (12) 当該有価証券を金融商品取引所  
に上場しようとする場合における当該 株式会社東京証券取引所  
金融商品取引所の名称

## 【主要な経営指標等の推移】

### 提出会社の状況

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
事業収益 (千円)	—	—	—	—
営業損失(△) (千円)	△213,672	△355,671	△472,859	△636,452
経常損失(△) (千円)	△291,681	△514,321	△515,539	△771,949
当期純損失(△) (千円)	△1,003,451	△515,271	△516,489	△772,899
資本金 (千円)	572,511	1,665,156	1,665,156	2,850,637
発行済株式総数 普通株式 (株)	23,524,183	26,559,303	26,559,303	29,072,442
A種種類株式	—	—	—	1,249,793
純資産額 (千円)	139,377	1,811,061	2,129,572	3,637,134
総資産額 (千円)	1,181,768	2,129,975	2,463,332	4,062,036
1株当たり純資産額 (円)	5.92	68.13	48.68	119.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失(△) (円)	△44.74	△20.64	△19.45	△28.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—

自己資本比率 (%)	11.79	84.95	52.49	89.50
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	3 (一)	6 (0.7)	8 (0.7)	8 (一)

(注)1. 第4期の期末以降、第三者割当増資及びA種種類株式の取得事由の発生による普通株式への転換が行われた結果、  
資本金は4,131,360千円、発行済株式総数は普通株式33,335,702株となりました。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であるため期中  
平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であり希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施していないため記載しておりません。
6. 第1期、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」  
(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。なお、第3期及び第4期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人アヴァンティアによる監査を受けておりますが、第1期及び  
第2期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社等からの派遣社員を含む。)は、年間の平均  
人員を( )外数で記載しております。
8. 当社は2021年1月5日設立のため、第1期の会計期間は、2021年1月5日から2021年12月31日までの11ヶ月  
と27日となっております。

#### (参考情報)コーポレート・インバージョンによる当社グループ再編及びInnovacell Biotechnologie AGの経営指標等

当社グループは、2021年2月に、当社の親会社(当時)であったInnovacell Biotechnologie AG(オーストリア)と、当社の子会社(当時)であったInsanna AG(オーストリア)との間で、Innovacell Biotechnologie AGを吸収合併消滅会社、Insanna AGを吸収合併存続会社とし、その対価として当社の普通株式をInnovacell Biotechnologie AGの株主に割当交付する三角合併を実施したことにより、Innovacell Biotechnologie AGを完全子会社化いたしました。吸収合併存続会社であるInsanna AGは、合併後に社名をInnovacell AGに変更し、さらに2023年7月に法人格の変更を行なってInnovacell GmbHとなって現在に至っています。

このグループ再編の狙いとして、日本における資金調達がありました。当時Innovacell Biotechnologie AGは、欧州での資金調達環境が厳しかったこともあり、ICEF15の第Ⅲ相国際共同治験を始めとする研究開発活動を推進するための資金を日本で調達するための検討を進めておりました。最終的には、コーポレート・インバージョンによってInnovacell Biotechnologie AGの完全親会社を日本に設立して当該親会社の株式を東京証券取引所に上場することで幅広く投資家

の皆様から資金を調達することが日本における最善の資金調達手段であるという結論に至り、当該コーポレート・インバージョンを実施しました。

なお、2024年12月期末時点で、当社グループは当社と Innovacell GmbH の2社で構成されています。

当社は、当社グループ統括機能、日本における事業推進機能、資金調達機能を主に担っております。また、当社グループ研究開発パイプラインポートフォリオ構築・拡充・管理機能、事業開発機能(ライセンシング、事業提携など)も当社の機能です。さらに、当社は、日本における事業推進主体でもあります。

一方、当社子会社である Innovacell GmbH は、現在当社グループが手がけている3つのパイプラインの研究開発活動をこれまで主導してきており、現在も当社グループ研究開発統括機能を担っております。また、同社は、当社グループの欧州地域拠点として、欧州における臨床開発機能及び自社GMP(※1)製造施設を活用した細胞治療(※2)・再生医療(※3)製品製造機能も有しています。

参考として、合併前の存続会社であった Innovacell Biotechnologie AG の経営指標等を掲載いたします。

回次	第17期	
決算年月	2020年12月	
事業収益 (千円)	70,900	
営業損失(△) (千円)	△458,654	
経常損失(△) (千円)	△541,769	
当期純損失(△) (千円)	△542,214	
資本金 (千円)	278,528	
発行済株式総数 (株)	2,194,001	
純資産額 (千円)	△1,174,356	
総資産額 (千円)	628,312	
1株当たり純資産額 (円)	△535.26	
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	— (—)	
1株当たり当期純利益(△は損失) (円)	△247.13	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	
自己資本比率 (%)	—	
自己資本利益率 (%)	—	
株価収益率 (倍)	—	
配当性向 (%)	—	
従業員数 (人)	22	

(注)1. 「円」で表示されている金額は、2020年12月末日現在のTTMに基づき、1ユーロ 126.95 円で換算された金額であります。この換算は、本書を読む投資者の便宜のためのものであり、その金額が上記の相場で実際に日本円に交換されたり、交換できたであろうというように解するべきものではありません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、同社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、純資産額がマイナスであるため、記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 株価収益率については、同社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行なっていないため記載しておりません。
7. 同社の財務諸表については、日本の金融商品取引法に基づく会計監査を受けておりません。

## 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (ユーロ)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Innovacell GmbH(注)	オーストリア共和国 インスブルック市	372,530	細胞治療製品の 研究開発	100.0	当社取締役4名による同 社取締役の兼任

(注)連結財務諸表を作成する目的で、現地会計基準に基づく財務諸表を IFRS(国際財務報告基準)に基づく財務諸表に組み替えております。最近連結会計年度末時点において、当該 IFRS(国際財務報告基準)に基づいた連結子会社単体の純資産は債務超過の状況にあり、その金額は 3,107,229 千円となっております。

## 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

事業区分	従業員数(人)
細胞治療・再生医療研究開発事業	48 (-)
合計	48 (-)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社等からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 当社グループは、細胞治療・再生医療研究開発事業のみの単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて 11 名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う期中採用によるものであります。

#### (2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
13 (-)	47.90	2.29	12,186,400

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社等からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、最近1年以内入社者については平均月間給与額の12倍として計算しております。
3. 平均勤続年数は、2021年1月の当社の設立以後の勤続年数を記載しております。
4. 当社は、細胞治療・再生医療研究開発事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報との関連は記載しておりません。
5. 従業員数が前事業年度末に比べて5名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う期中採用によるものであります。

#### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

#### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

### 【所有者別状況】

2025年12月1日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	36	9	14	122	181	—
所有株式数(単元)	—	—	—	9,545,437	9,592,612	4,644,976	9,552,677	33,335,702	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	28.6	28.8	13.9	28.7	100	—

(注)2025年12月18日開催の臨時株主総会において単元株制度の導入を決議しており、同日効力が発生しております。本書提出日現在の状況は以下のとおりです。

2026年1月19日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	36	9	14	122	181	
所有株式数(単元)	—	—	—	95,436	95,923	46,445	95,491	333,295	
所有株式数の割合(%)	—	—	—	28.6	28.8	13.9	28.7	100	

## 【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
Peppermint Grove Limited (注)4.	3,609,815	9.45
Insanna Stiftung (注)4.	3,607,988	9.45
シーズ・インベストメント有限責任事業組合(注)4.	2,464,100	6.45
ノビック・コーリン(注)2. 4.	2,427,921 (136,200)	6.36 (0.36)
シーガー・ジェイソン(注)2. 4.	2,427,921 (136,200)	6.36 (0.36)
The Prudential Assurance Company Limited(注)6.	2,352,942 (2,352,942)	6.16 (6.16)
マークシュタイナー・ライナー(注)3. 4.	2,323,128 (182,500)	6.08 (0.48)
坂野 敦(注)4.	1,643,914	4.31
Glymur Biotech Ventures LP (注)4.	1,339,508	3.51
アルフレッサ株式会社(注)4.	1,176,471	3.08

(注)1. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)
3. 特別利害関係者等(当社の取締役)
4. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)
5. 当社の従業員
6. Insanna Stiftung は、2025 年 11 月 30 日に、当社株主である Ekkehart Steinhuber より 3,607,988 株を譲り受けたことによって、主要株主となりました。最近事業年度末現在、主要株主であった Ekkehart Steinhuber は、主要株主でなくなりました。
7. The Prudential Assurance Company Limited 保有の新株予約権による潜在株式数は 2,000,000,700 円を、新規株式公開(募集・売出し)における 1 株当たりの公募・売出価格に 0.9 を乗じて得られた額(但し、850 円を上限とする)で除して得られた数であり、新規公開価格(発行価格及び売出価格)決定日である 2026 年 2 月 12 日に確定いたします。The Prudential Assurance Company Limited の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,290 円)に基づき算出した潜在株式数(2,352,942 株)によるものであります。新規公開価格(発行価格及び売出価格)が有価証券届出書提出時における想定仮条件と異なる場合、The Prudential Assurance Company Limited 保有の新株予約権の目的である潜在株式数及び所有株式数の割合は変動いたします。  
なお、本新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
8. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。